

2012年9月9日

ローム株式会社

名誉会長 佐藤研一郎 様
代表取締役社長 澤村諭 様

拝啓 御社の日頃の社会貢献活動に敬意を表します。

私達は、京都市が策定し、推進を行っている京都会館の再整備計画に疑問を持ち、再考を訴えている市民グループです。御社はこの計画に対し、50年間で52億5千万円という異例の対価を支払う命名権を取得することにより、この計画を援助し、促進する予定であると存じております。

京都市が推進しているこの計画に対して、本年8月に、ユネスコの諮問機関であり、世界遺産の登録の審査やモニタリング（監視）活動を行っている国際記念物遺跡会議イコモス（ICOMOS, 本部パリ）の「20世紀遺産に関する国際学術委員会」において、厳格で独立した審議による評価が行われた結果、シェリダン・バーグ委員長名で、門川大作京都市長に「遺産危機警告（Heritage Alert）」の発令を前提とした「京都会館再整備基本設計に対する意見書」が提出されました。この意見書では、以下の3点の事実が明らかにされております。

1. 現在の京都会館を「遺されるべき文化遺産」と認定したこと。
2. 京都市の予定している改修計画は、文化遺産の価値を破壊するものであると認定したこと。
3. 改修計画に対し、遺産危機警告（Heritage Alert）を発令する予定であること。

上記意見書及びイコモスの説明（<http://icomos-isc20c.org/id3.html>）によると、遺産危機警告制度では、この計画に対し警告が発令された事実と今後の経過に関する情報が関連機関に周知・共有され、イコモスの出版物やウェブサイトを通じて世界に発信され続けるとのことです。このまま計画を改めずに実行された場合は、経過情報として、文化遺産に対する破壊行為が行われた事実と、この行為を御社が援助したことが、御社が付与した愛称とともに記載される蓋然性が高いと考えられます。この警告が発令されるのは極めて稀な事態で、制度の創設以来2件しか発令されておらず、かつ2件とも警告を受けて文化遺産を尊重する経過となっておりますので、改めずに実行されるのは世界初のケースに該当し、その場合の企業イメージに対する悪影響は相当なものになると推察いたします。

私達は、過去に多大な社会貢献活動をされてこられた御社の名声が、このような理由で低下することを残念に思っており、回避可能であると信じております。大規模な解体を伴う現計画でなくとも、上記意見書の趣旨に適う範囲内で、現在の京都会館の躯体・

外観・デザインを保存する前提の改修工事によって十分に今日的なニーズにこたえる会館に生まれ変わることが可能であり、文化遺産としての格を持つ個性的なホールとして御社の名声を今後 50 年間に渡って伝えるに相応しい計画にすることが出来ると考えており、そのような改修を望んでおります。

京都市は9月10日から解体を開始すると発表しておりますが、最初の1ヶ月は残存部分の補強や内装工事が予定されており、この間は文化遺産の価値に影響を与えずに中断が可能な期間です。

どうぞこの計画がローム株式会社の社会貢献に相応しいものかご判断頂き、是非とも計画の見直しにお力添え頂きたく、よろしく願いいたします。

敬具

添付文書

- ・ イコモス 20 世紀委員会 委員長 シェリダン・バーグ氏による意見書（日本語訳付）
- ・ イコモス 20 世紀委員会のメンバーであり、ヘルシンキ都市計画局に所属するリッタ・サラステ氏による意見書（日本語訳付）

以上

京都会館を大切にする会 代表 吉村篤一

京都市上京区烏丸通今出川下る観三橋町562-6 建築環境研究所内

TEL: 075-406-0592

京都会館再整備をじっくり考える会 事務局 西本裕美

京都市中京区壬生森町13-34 TEL/FAX: 075-203-6449

本件に関する問合せ先 090-3926-4329（西本） jikkuri.kyoto@gmail.com